

公益財団法人 伊徳地域振興財団 財団研究助成金 2017年度研究助成金募集要項
--

公益財団法人 伊徳地域振興財団は、地域の振興、人口減少、少子高齢化等の課題克服、及び特色のある事業育成に対し、産学連携の機会作りを目的としております。

1. 助成対象となる事業及び研究

- (1) 地域の産業振興及び人口減少の課題克服に寄与する事業及び研究。
- (2) 地域の伝統若しくは独自性を活かした特色のある事業及び研究。
- (3) 地域における人材育成に資する事業。
- (4) 当法人の目的を達成する為に必要な学術・技芸・慈善その他公益に関する一切の事業。
上記(1)～(4)の実現性を高める為の産学連携については、当財団の期待するものであります。

2. 応募資格

- (1) 上記の助成対象の事業又は研究に従事している研究者。
- (2) 大学生・大学院博士課程に在籍または修了者は、所属する学部学科の長、その他の場合には所属研究機関の長の推薦を必要とする。

3. 応募方法

- (1) 様式1<研究助成金申請書>に、必要事項を記入して下さい。
- (2) 様式2<申請者履歴書>に、研究責任者の履歴を記載して下さい。
- (3) 様式3<研究助成金申請テーマレポート>に、研究テーマについて解り易く概要と目的、達成成果を記載して下さい。
- (4) 上記の(1)～(3)の書類全てを2018年1月31日(消印有効)までに、下記送付先まで郵送して下さい。 尚、必ずコピーを控えに取って置いて下さい。

4. 助成対象期間

- (1) 2018年4月から2019年3月までの1年間。
- (2) 本財団は単年度予算で運営されていますので、事業又は研究が2年目に跨る時は、中間報告の提出を求めさせていただくことがあります。

5. 助成金額及び件数

- ・ 研究助成金 1件あたり100万円以内で、総額300万円とする。

6. 応募期間

- ・ 2017年11月1日より2018年1月31日まで(2018年1月31日消印有効)。

7. 助成金交付の時期

- ・ 2018年3月より手続きを開始します。(2018年4月末までには完了)
- ・ 研究助成の贈呈式を2018年4月中に実施する予定です。(日時は決定後にホームページに掲載します)
尚、助成対象となられた方は、贈呈式時に<テーマレポート>の発表をお願いいたします。

**公益財団法人 伊徳地域振興財団 財団研究助成金
2017年度研究助成金募集要項**

8. 選考方法

- ・ 当財団の選考委員会において選考し、理事会にて承認決定となります。
評価のポイント 1) 卓抜したアイデア(企画力). 2) 旺盛なチャレンジ精神(実行力). 3) 期待される成果(実現性)

9. 選考結果の通知と提出書類

- (1) 助成対象が決定次第、申請者に対し、採否、助成金額、助成期間、交付日と誓約書等を送付致します。一緒にご提出頂く書類を同封致します。

10. 助成金の返還請求について

- ・ 本財団は、助成対象の事業又は研究者が以下の事由に該当する場合、助成金の交付の決定の取消し又は返還を求めることが出来る。

- (1) 虚偽の内容による申請、又は選定された申請の内容の研究をしない場合。
- (2) 事業又は研究を中止した場合。
- (3) 本財団に上記4. (2)の報告がなく、また内容が虚偽であった場合。
- (4) その他本財団の助成の趣旨に対し、著しい違反行為があった場合。

11. 年次報告

- (1) 様式6<研究結果報告書>に、1年間の研究結果を記載して下さい。
- (2) 様式7<助成金使用支出明細書>に、助成金の使用実績を記載して提出して下さい。
- (3) 当財団の助成実績の公表を毎年7月末までに公開します。
(研究テーマ、研究代表者名、研究機関名<大学名等>、助成金金額)
- (4) (1)と(2)の書類は2019年4月末までに当財団着で提出して下さい。

12. 変更事項の届出の義務

- ・ 申請者や研究の代表責任者、所属機関、助成金用途等に変更があった場合は、必ず変更を届出て下さい。

13. 応募書類の送付先及び応募に関すること等・その他の問合せ先。

<送付先>

公益財団法人 伊徳地域振興財団
住所 〒017-0046
秋田県大館市清水四丁目4番15号
株式会社 伊徳本社内
公益財団法人 伊徳地域振興財団 事務局宛

<問合せ先>

公益財団法人 伊徳地域振興財団
事務局 担当 日景
Tel.Fax 0186-59-5075
E-mail contact@itoku-foundation.com

応募書類の記載に関する注意事項

1. 応募書類様式は、全てEXCEL2007で作成されています。又サイズはA4サイズでご提出下さい。
2. (1)提出書類は、締め切り日までに必ず提出して下さい。
(2)書類で1つでも足りない場合は、受け付けることが出来ません。